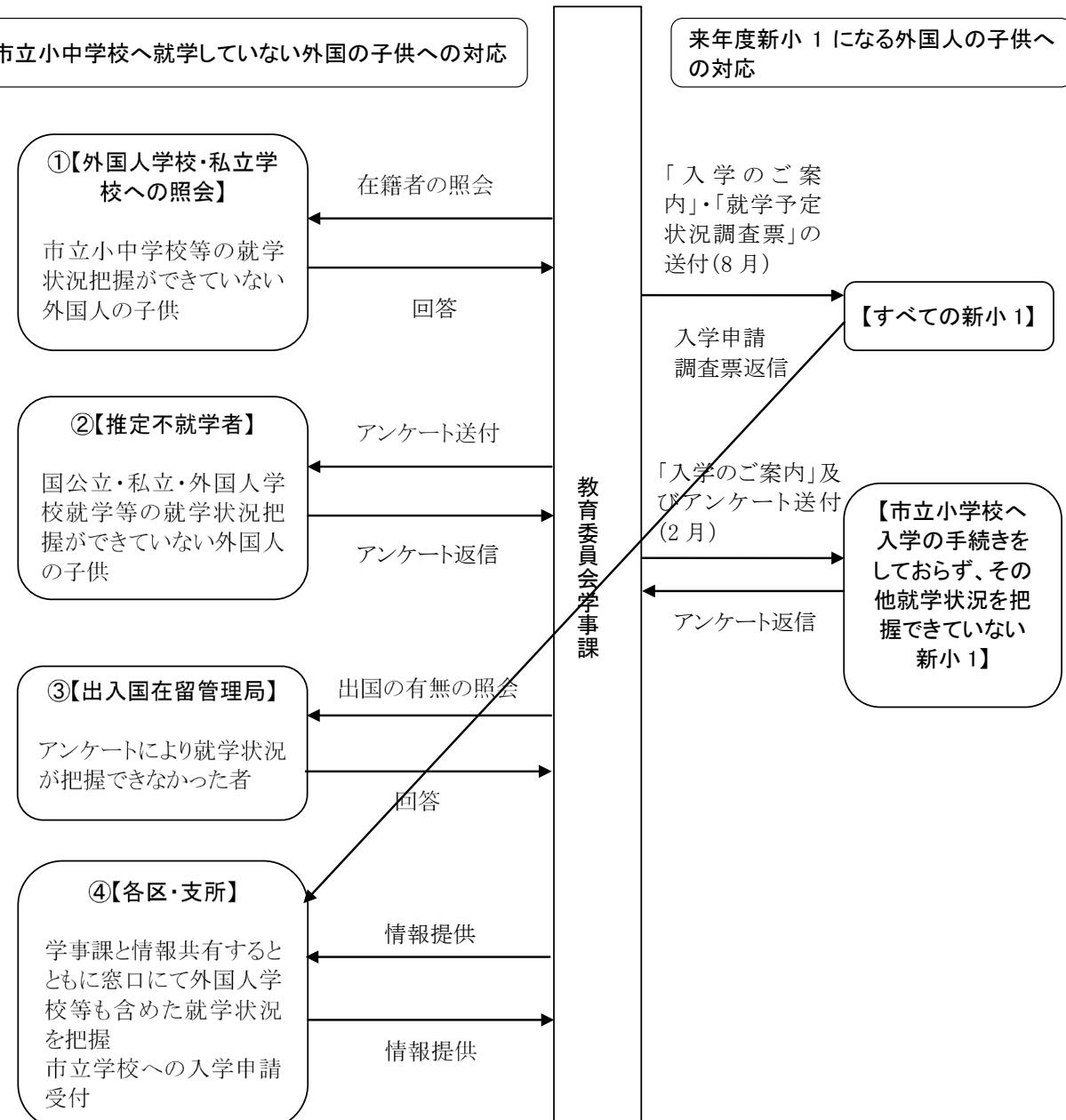


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (II 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【名古屋市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

(1) 学齢相当の子供の就学状況把握の取組み

- ・外国人学校へ、名古屋市に住民登録のある外国人の子供の在籍状況の照会
- ・窓口来庁時に就学状況の聞き取り
- ・名古屋市に住民登録があるが、市立学校や国立・私立・外国人学校へ就学等の就学状況を把握できていないすべての外国人の子供の保護者に対し、就学に関するアンケートを送付
- ・上記アンケートにより就学状況を把握できなかった外国人の子供について、東京出入国在留管理局に出国の記録の有無を照会

(2) 新入学年齢相当の子供の就学状況把握の取組み

- ・市立小学校への入学案内及び就学予定状況調査票の送付（8月）
- ・窓口来庁時に就学予定状況の聞き取り
- ・2月現在就学予定状況未把握者への再度の入学案内及びアンケートの送付（2月）

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

- ・学齢相当の外国人の子供については就学状況調査を行うことで、外国人学校や国立・私立学校への就学、国外転出等の状況を把握することができ、市立学校への就学者も含め全学齢相当外国人児童生徒の就学状況把握率99.96%とすることができた。
- ・新入学学齢相当の外国人の子供については、入学案内に就学状況予定調査票を同封する等の調査を行うことにより、49人の就学予定状況を把握することができた。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	86人	477人	344人	0人

4. その他(今後の取組等)

- ・引き続き調査対象の世帯には、再度のアンケート調査及び出入国在留管理局への照会等を行うなど、就学状況の把握に努める。
- ・アンケート回答内容等で支援が必要と思われる世帯に対しては、学校や関係部局と連携をしていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。